

御社の10月15日付け記事について、複数の事実誤認があるので、以下のとおり反論し、厳重に抗議します。

	文春の記事内容	本県の反論
1	和歌山県はコロナの影響で他の候補地が様子見状態だというのに、カジノを含む統合型リゾート（IR）誘致に異常なほど前のめりになっている。	<p>昨年9月に国が公表したIR基本方針（案）では、自治体からの区域整備計画の認定申請期間は2021年1月～7月とされていた。</p> <p>そのため、本県では、公平・公正な事業者選定や区域整備計画の作成のために必要な期間、また和歌山市・和歌山県公安委員会との協議や和歌山県議会の議決など必要な手続きに要する期間を踏まえ、2020年3月30日から事業者公募の手続を開始したところである。</p> <p>公募開始前から、国に隨時スケジュール変更の可能性の確認を行うとともに、国会答弁や国土交通大臣の記者会見等（別添）においてもスケジュールについて変更する考えがないことを示されていたこと、また、公募に参加している事業者2者からも本県のスケジュールに対して延期の申し出がなかったことから、国の基本方針（案）で示されたスケジュールに沿って手続きを進めてきたところであり、「異常なほど前のめり」「性急な姿勢」「お墨付きでも得たかのように前のめり」など、何故このような表現をするのか理解に苦しむ。</p>
2	カジノ業界に詳しいある学識経験者は、最近の和歌山県の性急な姿勢に違和感を持っていたという。	<p>また、国が当初の予定通り、2021年1月から7月の期間で区域認定申請の受付を行い、同年秋頃に区域認定を行っていれば、2025年の春までは3年半の準備期間があり、本県の目標としていた2025年春頃の開業は十分可能であったと考えている。</p> <p>最終的に国の要求水準を満たす優れた区域整備計画を作成することができなければ、国の認定を受けることは出来ないため、いくら先行して準備を進めていても、「お墨付きを得ている」などという傲慢なことは一度も考えたことはない。</p>
3	当初予定された二〇二五年のIR開業はもはや不可能です。そんな状況下で、和歌山県だけが何かお墨付きでも得たかのように前のめりになっているのです	
4	糾余曲折を経て、一七年に和歌山県から正式にIR誘致の候補地に指定されたのが、冒頭のマリーナシティである。	本県が候補地を和歌山マリーナシティに決定したのは、2018年10月である。本県では2014年から、広大な用地を速やかに確保できることや、アクセス面でのアドバンテージ、国際競争力のある観光資源という観点から、IR候補地として、「コスモパーク加太」、「旧南紀白浜空港跡地」、「和歌山マリーナシティ」の3ヶ所を事業者に提示していたが、事業者の意向が和歌山マリーナシティに集中し、その後、2018年6月から8月に実施した投資意向調査においても参加した33社から候補地として和歌山マリーナシティ以外の提案がなかったことから、同年10月に和歌山マリーナシティを候補地に決定したところである。

5	件の山林は、人工島から和歌山駅など中心部に出る際には必ず通る要路	人工島から和歌山駅など中心部に向かう際に、件の山林は全く通らない。また、見出し等の中で記載されている、候補地の「隣接地」でもない。
6	○四年の取得時、和歌山はちょうどIRを見据えて進み始めた時期だった。	2004年当時はまだ国においてもカジノ解禁の動きやIRという言葉もなく、和歌山県としてもカジノについての調査・研究や勉強会を開催する程度の活動であり、誘致推進のコンセンサスを得るような状態ではなかった。ましてや、そのような状況で和歌山マリーナシティが最適地との概念はなかった。
7	和歌山県では知事も市長もIR推進派だ。九月に一万六千筆を超す反対署名を受け取った直後にも知事は県議会で「IRは千載一遇のチャンス」と推進姿勢を強調した。市街化調整区域の見直しなども、難しいことではないだろう。	市街化調整区域の見直しには、国土交通大臣の同意（都市計画法第18条）や農林水産大臣との協議（同法第23条）が必要である。さらに、件の森林は保安林にも指定されており、土地の利用について、知事や市長の独断で見直すことはできない。
8	「一部をIRのバックヤードとしてカジノ業者の従業員寮などを利用する計画が浮上しているのです」	本県が記事記載の内容について計画している事実はない。そもそも、具体的な事業内容は応募者が計画するものである。よって、募集要項において「応募者がIR予定区域に隣接する土地その他IR予定区域外において附帯事業等を行うための用地を確保し、その活用を想定する場合は、その所在地及び規模と使用方法について提案するものとする」と記載しているところである。
9	昨年八月に和歌山市内で行われたシンポジウムでは、不思議なことに、大阪IRを推す関電の最高実力者である森詳介元会長（当時相談役）が来賓として挨拶。そして森氏が和歌山IR誘致の有識者会議の座長代理にまで就いた。森氏は二階氏が小泉内閣や福田内閣、麻生内閣で経産相を務めた時期に関電の社長を務めており、親密な関係を築いてきた。以前から『二階さんには頼みごとができる』と周囲に話していたそうです」。 二階氏との親密な関係ゆえ、本来大阪IRを推す関電のドンまでもが和歌山のために動いたのか。	本県の「IR誘致に関する有識者会議」は、IR誘致にあたり「幅広い分野からの専門的知見に基づく助言又は意見を得ること」を目的に設置したものであり、森詳介氏についても関西電力の相談役（当時）というだけでなく、関西経済連合会の会長経験者でもあるなど、その職責に照らして委員（座長代理）にふさわしいと県が考えたため就任いただいたものである。 記事にあるような二階代議士との関係性から依頼したものではなく。 シンポジウムの来賓についても、上記のような人物であることから、有識者の一人として県が依頼し、出席いただいたものである。